

関係団体の取組

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
一般社団法人日本子ども虐待防止学会	11月30日～12月1日	○	学術集会	第24回学術集会おかやま大会 メインテーマ：想いをつむぐ 11月30日会場：倉敷市民会館 12月1日会場：川崎医療福祉大学	
	3回/年		学術雑誌 「子どもの虐待と ネグレクト」発行	20巻1号(5月発行)特集「子ども虐待予防の要！特定妊婦の支援」 20巻2号(9月発行)特集「ちば大会(2017年)」 20巻3号(12月発行予定)特集「障害児虐待の予防と対策」	
	2回/年		会員サイトに、 ニュースレター を掲載	44号(7月発行) ちば大会報告 45号(11月発行予定)	
	1回/年(募集期限10 月31日)		施設や里親家庭で暮 らしている若者への 入学支援金交付事業	社会的養護のもとで育った子どもたちの進学を応援するため、 入学支援金の交付事業を毎年行っている	
一般社団法人日本臨床 心理士会	11月中	○	周知・広報	ホームページにて児童虐待防止推進月間を広報	
	11月中	○	周知・広報	会員向けメールマガジンにて、児童虐待防止推進月間及び関連イ ベント等を広報	
公益財団法人SBI子ども 希望財団	10月中旬～11月末	○	SBIグループとして のオレンジリボン キャンペーンの取組	SBIグループの役職員一同が虐待防止強化月間である11月の1か月 間、オレンジリボンバッジ、オレンジリボン、啓発シール、マグ ネットなどのサポートグッズを利用し、社内外への普及・啓発活 動に参画。また、各社にてポスターを掲示及び各社ホームページ にてオレンジリボン応援バナーを掲載。	
	11月18日	○	オレンジリボンキャ ンペーンの後援	オレンジリボンポスター・デザインコンテストの共催企業として 参加。 「子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会」への参加予定。	
	通年(予定年4回) 11月10日は決定、他 は調整中	○	子育て支援フォーラ ムの開催	テーマ「子育ての応援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して」 児童虐待の増加、特に低年齢児の虐待死亡が急増している現状に 鑑み、一般市民等を対象として日本医師会との各都道府県の医師会と 共催で日本各地で同テーマでのフォーラムを継続的に開催してい る。	
公益財団法人 全国里親会	6月2日		名古屋大会 第5分科会 講演	「イライラしない子育て講座」 (東海・北陸ブロック里親研究大会：名古屋国際ホテル)	共催(主催：名古 屋市親和会)
	11月18日	○	全国大会(金沢) 第3分科会 講演	「『こどものみかた』～背景への理解とケア～」 (虐待に関する諸問題：石川県地場産業振興センター)	
公益社団法人 日本医師会	11月10日ほか 2回予定	○	子育て支援 フォーラム	子育て支援フォーラムの開催 「子育ての応援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して」をテーマ に一般市民等を対象としたフォーラムを全国で開催 開催地：11月10日福島県、他	公益財団法人SBI 子ども希望財団と 開催地の都道府県 医師会と共催
公益社団法人 日本看護協会	7月20日		小児在宅移行支援 指導者育成試行事業 フォローアップ研修	【対象】平成29年度小児在宅移行支援指導者育成研修の受講者及び 所属施設の看護管理者等 【目的】 ・研修修了者同士が、研修終了後の活動について、情報共有・意 見交換することを促し、各所属施設における活動推進を支援する 【内容】 研修修了受講者が所属施設で「小児在宅移行支援パスと教育プロ グラム」の導入・活用状況について、2施設の取組みを、受講者 と看護管理者の立場から情報提供・共有し、今後の取り組みに活 かす。	
	8月20日～22日、 11月29日～30日	○	小児在宅移行 支援指導者育成 試行事業 指導者育成研修	【対象】総合・地域周産期母子医療センターのNICU/GCU等に勤 務している、又は勤務した経験がある5年以上の看護職、本研 修のインターバル期間中に、訪問看護ステーションにおける同行 訪問実習が可能である看護職 【目的】 ・本会が開発した「小児在宅移行支援パスと教育プログラム」を 導入・活用できる人材(指導者)を育成する。 【内容】 小児在宅移行支援に関わる看護職が、医療的ケアを必要とする子 どもとその家族の生活、疾患や障がいの受容、療育に関わる家族 心理、家族形成支援等について学び、児童虐待予防を視野に入 れたケア・支援のあり方について理解する。	
	9月20日～21日		第49回日本看護 学会ヘルスプロ モーション 学術集会	■開催地：岡山県岡山市 ■交流会「すべての住民の生き生きとした希望ある暮らしを守 る～地域のあらゆる場面での虐待対応・あなたはどう行動する ～」	
	2018年6月～ 2019年2月	○	中堅保健師 コンサルテーショ ンプログラム(研修)	■開催地：全国10県 ■対象：キャリアレベルA-3、A-4相当の自治体保健師 ■内容：本会が開発した当プログラムでは、自身に取り組む活動 テーマの一つに児童虐待予防を含む母子保健を取り入れている。 6か月間(集合研修4回程度、自組織での実践)、地域課題から施 策化までの流れをPDCAサイクルに基づき、組織的理解を得ながら 実践、児童虐待予防のための仕組みづくり等の成果につなげてい る。	都道府県看護協会 と都道府県との共 催等で実施
	随時		子育て世代包括 ケアシステム推進 のためのモデル事業 報告書の普及	平成28・29年度に、児童虐待予防を含む子育て世代包括ケアシ ステム構築にかかるネットワーク強化や、妊娠・出産・子育て期に 渡る切れ目ない支援の実現化を目指しモデル事業を実施。報告書 を作成し、成果の普及を行っている。 (保健師や助産師の参集する集会や学会等で随時配布)	

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
公益社団法人 日本看護協会	2019年1月26日 ～27日		第7回日本公衆衛生 看護学会	■開催地：山口県宇部市 ■ワークショップ「看護が繋がれば、子育て支援は、もっと包括的な支援になるー子育て世代包括ケアシステムにおける看護職連携の推進モデル事業の成果ー（仮）」 平成28・29年度に、児童虐待予防を含む子育て世代包括ケアシステム構築にかかるネットワーク強化や、妊娠・出産・子育て期に渡る切れ目ない支援の実現化を目指しモデル事業を実施。モデル事業で得られた成果を発表し、学会参加者らと意見交換や情報交換を行う。	
公益社団法人 日本看護協会 (健やか親子21推進協議会)	随時		健やか親子21推進 協議会における テーマ毎の課題検討 グループへの 参画・協議	■目的：「健やか親子21(第2次)」に関する主要課題に対する取り組みについて、効果的な調整・推進を図る ■内容：健やか親子21推進協議会活動において、課題検討グループ「児童虐待防止・対応強化」及び「育児支援等」に参画し、協力団体との協議において必要な課題に、本会としても可能な限り積極的に取り組んでいる。	
公益社団法人 日本産婦人科医会	11月6日～17日頃	○	全会員への リーフレット配布	例年、厚生労働省作成の虐待防止に関するリーフレットを全会員へ配布し周知・広報しており、平成30年度も同様に取り組む予定。	
	6月30日～7月1日		母と子のメンタル ヘルスフォーラム の開催	第4回母と子のメンタルヘルスフォーラムを大分県別府市にて開催した。全国から医師、行政、保健師、助産師、看護師、臨床心理士、他、1,310名の出席があった。産科・小児科・行政・精神科との連携と題し、基調講演・ワークショップ等が企画され、様々な職種や立場から妊産婦のメンタルヘルスに対する対策や取り組み、連携等についての報告がなされた。	
	通年	○	妊産婦メンタルヘル スケアマニュアルの 作成・配布・販売	妊産婦の医療とケアに携わるすべての医療行政スタッフが、協働して妊産婦のメンタルヘルスを守るための基本的な考え方や方法をまとめたものである。厚生労働省平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「産前・産後の支援のあり方に関する調査研究」の中で作成し、平成29年6月に全会員へ配布し、会員外でも希望者へ無料頒布を行った。要望が多くすぐに在庫がなくなったため、改訂・増刷し平成29年7月下旬より有料頒布を行っている（現在も販売中）。	
	4月28日～29日、 7月1日		母と子のメンタル ヘルスケア研修会 の開催	実際に妊産婦のメンタルヘルスに携わる医療行政スタッフを対象として、メンタルヘルスの重要性や虐待防止への役割、対応方法等を学ぶことを目的とした研修会を開催した。平成30年4月28日～29日は東京都千代田区で開催し、7月1日は大分県別府市にて開催した。今後も研修会を開催予定であり全国に普及予定。	
	7月中旬		愛着形成に関する 育児支援資材 (DVD)の作成	愛着形成に関する動画『赤ちゃんのふしぎな世界』を作成した。乳児期の母子の関わり的重要性等を分かりやすくまとめている。母親学級や、診療所の待合室で流していたり、助産師・保健師の教育や一般の教育現場で利用していただくことを想定している。今後希望者に有料頒布を予定。	
公益社団法人 日本社会福祉士会	1月12日～13日		研修会の開催	■開催地：東京都江東区 ■研修名：2018年度 子ども家庭支援ソーシャルワーク研修 ～多職種連携による包括的支援をめざして～ ■研修目的：本研修では、子どもとその家族を支援するために必要な地域支援の仕組みや各課題を学び、特に児童虐待の要因となり得る貧困問題やDV、子どもの発達課題や親の精神疾患の問題等を学び、地域における子ども家庭支援を実践できるよう社会福祉士としての価値や倫理を踏まえた知識と技術を身につけることを目的に開催。	
公益社団法人 日本小児科医会	8月1日		記者懇談会	健診充実の訴え（日本プレスセンタービル）	
	5月19日		「子どもの心」 研修会	講演：医療機関向け虐待対応プログラムについて	
	5月19日		「子どもの心」 研修会	講演：性虐待の被害児のために小児科医ができること	
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン ・ジャパン	通年	○	子育て講座の開催	体罰等が子どもに与える影響を学び、たたかない、怒鳴らない子育ての考え方「ポジティブ・ディシプリン（前向きなしつけ）」の一部を紹介する入門講座を開催。虐待予防として、「たたかない、怒鳴らない子育て」が可能であることの周知を行っている。	
	通年	○	パンフレット・調査 報告書の配布	「ポジティブ・ディシプリン」の考え方や虐待予防に係るパンフレット及び子どもへの体罰等に関する意識・実態調査の結果をまとめた報告書等を啓発活動の一環として配布。	
	4月28日、6月24日		子育てイベントでの 啓発活動	企業、NPO、行政機関等の開催する子育てイベントにてブースを出展。 【内容】一般市民、養育者及び養育者支援者を対象として「たたかない、怒鳴らない子育て」の啓発を実施。 ・4/28（神奈川県横浜市）「こDoもフェス」 ・6/24（宮城県石巻市）「いしのまき子育てフェスタ」 たたかない、怒鳴らない子育ての内容紹介、啓発パンフレットの配布	
	6月11日		スウェーデンに おける体罰禁止事例 を学ぶシンポジウム の開催	シンポジウム「体罰のない、ポジティブな子育てを」を開催。 【内容】子どもへの暴力に関する国連事務総長特別代表などによる講演。『長くつ下のピッピ』の作者アストリッド・リンドグレンが取り組んだ体罰をなくすための活動、法律による体罰禁止を世界で最初に実現したスウェーデンの事例などを講演形式で伝え、日本での体罰禁止へ向けた意見交換を行った。	スウェーデン大使館との共催

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン ・ジャパン	8月28日、10月27日		日本における体罰 禁止シンポジウムの開催	政策提言を目指した社会啓発の一環として、体罰禁止の法改正へ向けたシンポジウムを開催。 【内容】体罰等が子どもの発達に及ぼす負の影響、体罰等禁止の法制化、養育者支援の重要性についての講演と質疑応答。 ・8/28（東京都千代田区）シンポジウム「禁止立法で体罰・虐待の予防を！」 基調講演：西澤哲氏（山梨県立大学教授）、他報告2名 ・10/27（宮城県仙台市）シンポジウム「子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して」（仮） 基調講演：岩城利充氏（公立黒川病院小児科医）、他報告2名	日本弁護士連合会との共催
	8月～9月		サッカースタジアムでの啓発活動	サッカーリーグチームの柏レイソルと連携し、たたかない、怒鳴らない子育てを広く伝えるキャンペーンを実施。 【内容】9/9（千葉県柏市）チャリティマッチ開催。SNS（主にTwitter）を通じて、柏レイソル、レイソルサポーター及びセーブ・ザ・チルドレンからたたかない、怒鳴らない子育てに関する情報を発信する。 ・Twitterリツイートキャンペーン実施 ・選手等身大パネルを作成し、撮影した画像をSNS上で拡散する「#サッカーも子育てもフェアプレー」ハッシュタグキャンペーン ・選手インタビューをウェブサイトに掲載 ・スタジアムスクリーンでの啓発動画放映	
	11月30日、12月1日	○	意見広告の掲載	「日本子ども虐待防止学会 第24回学術集會おかやま大会」大会プログラム冊子に、体罰等の法的全面禁止を求める意見広告(44団体賛同)を掲載。体罰等禁止の法改正への関心を喚起し、賛同を広げることを目的としている。	
社会福祉法人 子どもの虐待防止 センター	通年	○	・電話相談 ・MCG（母親グループ） ・アタッチメント形成のための心理療法プログラム ・里親養親支援 ・研修・セミナー ・CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム など	社会福祉法人子どもの虐待防止センター（CCAP）では、1991年の団体設立時より、家庭内での虐待防止を目的に、「手をあげてしまう」、「かわいく思えない」、「いい親にならなくてほ」など子育ての悩みや辛さを相談をすることのできる電話相談（03-5300-2990）、母親のためのグループ「MCG」（母と子の関係を考える会）、里親・養親支援事業（特別養親サロンの開催ほか）、心理相談、法律相談、セミナー・研修を通じた教育広報事業など、虐待防止のための各種活動を行っています。 またこれまでの相談経験を元に独自開発した「アタッチメント形成のための心理療法プログラム」や「CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」も継続して実施しています。 2018年は、「CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」のトレーナー養成講座も開催しました。 このような当法人の活動には医療、法律、心理、保健などの専門職のほか電話相談に従事する一般市民の参加を含めて約100名が主にボランティアで参加をしています。	
	10月30日		全ての医療関係者を対象とした子どもの虐待防止に関する研修会	子どもの虐待防止研修会2018「虐待を受けた子どもとその家族」 【日時】 2018年10月30日（火）18：30～20：30 【会場】 東京都歯科医師会館 【講師】 高田真規子（臨床心理士、CCAPアドバイザー）	公益社団法人 東京都歯科医師会との共催
	11月2日～4日	○	児童養護施設に勤務する心理職対象の子どもの心理療法に関する研修	虐待を受けた子どもの心理療法に関するワークショップ2018 【日時】 2018年11月2日（金）～11月4日（日） 【会場】 飯田橋レインボービル 【講師】 西澤 哲（山梨県立大学、CCAP理事）、アタッチメント形成のための心理療法プログラムスタッフ ※日本臨床心理士資格認定協会の継続研修実績対象事業に申請	
	11月8日	○	養親対象のサロンの開催（年5回）	特別養親サロン「特別養子縁組の先輩お母さんのお話」 【日時】 2018年11月8日（木）10：30～12：30 【会場】 CCAP（保育あり） 【講師】 特別養子縁組の先輩お母さん	
	11月11日	○	電話相談受付時間の延長	11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、相談時間延長のキャンペーンを実施。 2018年11月11日（日）午前11時～午後11時（「1」並びの日程）での実施とし、特にシングルマザー、シングルファーザーの方や一人で子育てを担っている方に向けて、呼び掛けを行います。 （通常、月～金曜10：00～17：00、土曜10：00～15：00に実施） http://www.ccap.or.jp/pdf/2018.11.11TEL.pdf TEL：03-5300-2990	
	11月17日	○	現在子育て中のおかあさん対象グループ体験	MCG体験 子育てひとやすみ 【日時】 2018年11月17日（土）10：30～12：30 【会場】 CCAP（保育あり） ※ 2019年3月5日（火）と2回開催	
	11月30日～12月1日	○	電話相談を考えるシンポジウム（日本子ども虐待防止学会おかやま大会内）	11月30日～12月1日に岡山県倉敷市にて開催の「日本子ども虐待防止学会第24回学術集會おかやま大会」に団体として参加をするほか、同学会内の公募シンポジウムにて「子ども虐待電話相談のこれからを考える（2）再相談への見立てと支援」を児童虐待防止協会（大阪）、チャイルドファーストジャパン（神奈川）と共に実施します。	主催：一般社団法人日本子ども虐待防止学会／日本子ども虐待防止学会 第24回学術集會おかやま大会実行委員会
	10月～	○	児童虐待防止推進月間のポスター掲示、情報等の紹介	ホームページ、会報「CAPニュース」、ポスター掲示等にて児童虐待防止推進月間の周知に協力しています。	

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
社会福祉法人 日本保育協会	通年	○	家庭児童相談	専門の相談員による電話での育児相談	土・日・祝日を除く 毎日（10:00～ 12:00、13:00～ 16:00）
	11月10日	○	機関誌「保育界」 11月号	機関誌「保育界」11月号（11月10日発行）において「児童虐待防止推進月間」について周知	左記日付は発行日
特定非営利活動法人 子育てひろば 全国連絡協議会	9月9日、10月8日、 11月17日・18日、 12月2日、2月3日	○	チラシの配布と研修 セミナーの開催	地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業の従事者が参加する研修でチラシを配布するとともに、ソーシャルワークや予防的観点での虐待防止の学びの機会を提供する。	
特定非営利活動法人 児童虐待防止 全国ネットワーク	6月17日		フォーラム	オレンジリボンフォーラム2018（岡山） 「子ども虐待防止とすこやかな成長のための役割」について、パネルディスカッション・ステージプログラム・各種ブースや展示など 会場：岡山大学五十周年記念館（岡山県）	共催（主催： （特）日本冒険遊 び場づくり協会）
	募集：12～3月 選定：4月 表彰：7月1日 ポスター等作成：9月		オレンジリボン ポスターコンテスト 及びポスターの作成	全国からオレンジリボン運動のポスターを募集し、優秀な作品を選定の上、ポスターを作成して、啓発活動に活用	
	11月3日	○	オレンジリボン マスク等の街頭配布	オレンジリボンマスク（10,000枚）街頭配布し、児童虐待防止を呼びかける 実施場所：東京都内	
	11月18日	○	鎮魂集会及び 行進	第16回子どもの虐待死を悼み命を講える市民集会 虐待死の読み上げ、講演：『走れ！相川健太 漫画「ちいさいひとと青葉児童相談所物語」に込めた願い』、鎮魂の行進 会場：銀座プロッサム中央会館ホール（中央区）	
	1月または2月		シンポジウム	テーマ：児童福祉における子ども虐待防止の強化、専門職への研修（仮） 会場：星陵会館（千代田区）	
	2月17日		報告会	学生によるオレンジリボン運動報告会を実施する。 会場：国立オリンピックセンター（渋谷区）	
	10月20、21日		啓発イベント	第9回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー ～子どもの笑顔がいちばん～ 開催場所：びわ湖 大津港～びわ湖子どもの国（滋賀県） 中継地点やゴール会場にてオレンジリボン運動の啓発	共催（主催：CFR びわこ）
	11月24日	○	子育て フェスティバル	「あこがれオレンジリボンキャンペーン2018おやこふれあい広場」ダンス、プラスバンドなどが楽しめるステージやオレンジリボングッズのクラフト工作、オレンジカラーのライトアップによる啓発を行う 会場：赤穂市民会館（兵庫県）	共催（主催：赤穂 市地域活動連絡協 議会）
	10月21日		子育て フェスティバル	「子どもたちに豊かな未来を～Family Halloween☆ブーケ2018」オレンジリボンスタンパラー、仮装パレードでの児童虐待防止の街頭アピール他 会場：川西市アステ市民プラザ アステホール（兵庫県）	共催（主催：NP0 法人育ちあいサ ポートブーケ）
	10月23日～11月5日	○	啓発イベント	オレンジゴスペル全国ツアー2018 「合唱が一人ではできないように 子育てもみんなで」をスローガンに、参加型ゴスペルコンサートのほか、講演・パネルディスカッションなどを通してオレンジリボン運動を啓発する。 会場：全国12ヶ所	共催（主催：オレン ジゴスペル実行 委員会）
	12月23日		啓発イベント	クリスマスイルミネーションパレード オレンジ色の帽子を被りパレードを行い、啓発のパネルの展示やチラシ、ステッカー等を配布し啓発を行う 開催場所：真宗大谷派名古屋別院（愛知県）	共催（主催：ハー レーサンタCLUB名 古屋）
	12月末		配布活動	オレンジリボン運動啓発の缶バッジを制作し、配布する 配布場所：東京都内	共催（主催：ハー レーサンタCLUB）
	6月～		制作、配信	児童虐待をテーマにした4コマ漫画の制作しネット上で配信する	共催（主催：一般 社団法人シュフレ 協会）
	11月	○	子育て フェスティバル	「オレンジリボンフェスタ2018」和歌山電鉄貴志川駅において「たま電」とコラボパレード、ブース出展等でオレンジリボン運動の啓発を行う。 開催場所：和歌山電鉄 貴志川駅 伊太折曾駅周辺（和歌山県）	共催（主催：NP0 法人和歌山子ども の虐待防止協会）
	6月		啓発イベント	「第6回未来を担う若者会議」 学生、若者世代を中心に「子ども虐待について考えよう！」というテーマで議論を展開し理解を深める 会場：八洲学園大学（横浜市）	共催（主催：（特 非）全国福祉未来 ネットワーク）
	10月27、28日及び 11月23日	○	子育て フェスティバル	「ちたオレンジリボンキャンペーン2018」 ①子育てに関するアンケートの実施、オレンジリボンライダーによる虐待防止のステージ ②講演会「みんなで子供を健やかに育もう～体罰や暴言で子どもの脳が傷つく前に～」（予定） 会場：ちた市民体育館（愛知県）	共催（主催：子ども の幸せを願う ネットワーク こども幸せねっ と）
	11月10日、11日	○	子育て フェスティバル	「日高市民まつり 子ども虐待防止啓発活動」 会場内に啓発ブースを設置しオレンジリボン啓発を行う 開催場所：日高アリーナ（埼玉県）	共催（主催：児童 家庭支援センター シャローム）

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
特定非営利活動法人 児童虐待防止 全国ネットワーク	9月30日		子育て フェスティバル	「かがわ子育て支援フェスティバル2018」 オレンジリボンを用いたクラフトを作成、チラシ配布やポスター 掲示等 開催場所：さぬき子どもの国（香川県）	共催（主催： （特）子どもの虐 待防止ネットワ ーク・かがわ）
	5月27日		啓発イベント	ヘアサロンのイベントにおいてオレンジリボンキャンペーンを 行う チラシ配布やポスター掲示等 開催場所：一宮市民会館（愛知県）	共催（共催： Office Joy）
特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会	11月	○	「児童虐待防止推進 月間」の広報	会員向けに広報	
特定非営利活動法人 全国認定こども園協会	通年	○	ホームページ	協会ホームページのトップページにおいて、「児童虐待防止対 策」のバナーを表示。	
	通年		広報・啓発	協会主催の研修会において、資料と一緒にチラシを同封して参加 者へ配布。	
特定非営利活動法人 チャイルドライン 支援センター	通年	○	電話相談	18歳までの子どもからの電話をフリーダイヤルで受ける。傾聴を 基本姿勢とするが、虐待等の内容にあたっては、児童相談所の紹 介等を行うとともに、子ども自身が周囲にSOSを出すことができ るようサポートする。 電話番号の周知のため学校等でのカード、ポスターを配布する。	
	通年	○	ネット相談	18歳までの子どもからの相談をインターネットのチャットで受け る。11月23日から30日までは毎日受け付ける（通常の実施日は木 曜日と隔週金曜日）。 傾聴を基本姿勢とするが、虐待等の内容にあたっては、児童相談 所の紹介等を行うとともに、子ども自身が周囲にSOSを出すこと ができるようサポートする。	
	11月1日頃	○	ウェブサイト周知	当団体ウェブサイト、facebookを通じて周知を行う。	
特定非営利活動法人 子どもNPO・子ども 劇場全国センター 及び8構成団体	ママパパライン全国 キャンペーン2019 (8か所で実施) 2019年3月4日(月) ～9日(土)	○	ママパパライン開設 一周年及び 全国キャンペーン	電話による養育者・家庭の子育て等の悩みや不安を聴く傾聴電話 として、ママパパラインを全国8か所（いしかり 仙台 ふくし ま 東京 ちば あいち わかやま ひょうご）で開設	
日本子どもの虐待防止 民間ネットワーク	通年	○	全国 子育て・虐待 防止ホットライン メール相談	メール相談：子育ての悩み・虐待されている・虐待してしまう・ 過去に虐待を受けて生きづらい・虐待の目撃と通報など	子どもの虐待防止 みやざきの会・せ んだいCHAPとの共 催
	12月23日		パレード	ハーレークリスマスツイルンによる子ども虐待防止パレード・啓 発活動・集会	
	9月15日		広報・啓発	春日井勝川弘法市：虐待防止の広報・啓発活動	
	10月21日		広報・啓発	豊川桑市：虐待防止の広報・啓発活動	
	10月27日		広報・啓発	稲沢福祉祭り：虐待防止の広報啓発	
社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 研修部	6月26日～28日		母子保健活動に おける児童虐待予防 研修会	テーマ：「母子保健活動における児童虐待予防研修会」 開催場所：社会福祉法人恩賜財団母子愛育会	
	①専門里親認定研修 (通信教育) 7月1日～10月31日 ②専門里親認定研修 (スクーリング) 8月24日～26日 ③専門里親更新研修 (初回更新者) 12月8日～9日、 ④専門里親更新研修 (複数回更新者) 9月29日～30日、 10月12日～13日 ⑤里親支援技術向上 セミナー 2019年1月19日	○	専門里親養成研修	テーマ：「専門里親養成研修」 コース： (1)専門里親認定研修：専門里親養成通信教育及びスクーリン グ（面接授業） (2)専門里親更新研修：専門里親に対する更新研修 (3)里親支援技術向上セミナー：専門職（児童相談所・児童 養護施設・乳児院職員等）を対象とした支援技術の向上 を図るための研修会 開催場所：社会福祉法人恩賜財団母子愛育会	
社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 愛育相談所	通年	○	児童虐待防止に 関する相談	相談内容：児童虐待防止に関する相談 場所：社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 愛育相談所	
子どもの虹 情報研修センター	通年	○	ホームページ	児童虐待防止の標語及び児童虐待防止推進月間ポスターをホーム ページに掲載し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を求め る。	
	11月11日	○	児童虐待防止 オレンジリボン たすきリレー	湘南コース・都心/川崎コース・鎌倉/三浦/横須賀コースの3 コースでランナーがオレンジ色の襷をつなぎ横浜の山下公園まで 駅伝形式で走破する。子どもたちの明るい未来と児童虐待防止の 願いを込め、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンに見立て た「オレンジ色の襷」を仕立て、その心をつなぐ。	
全国児童心理治療施設 協議会		○	ホームページ	189の啓発及び全国の児童相談所の一覧を掲載	

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
全国人権擁護委員連合会	通年	○	電話相談、 子ども人権110番	毎週月曜日から金曜日の9:00～17:00、フリーダイヤル0120-007-110にて委員が相談に応じている（電話は各法務局に設置されている）。 8月29日（水）～9月4日（火）の1週間を強化週間として、 平日8:30～19:00 土日10:00～17:00と開設日時を拡大し相談を受けている。	
	通年	○	メール相談	窓口SOS-Eメール	
	通年	○	子どもの人権SOS モニター 配布	全国の小中学生に相談用の便箋、封筒用紙を配布し、児童、生徒の悩み事を書いた手紙を郵送（無料）してもらい、人権擁護委員が返信をして相談に応じている。5月～7月、10月～11月に配付。	
全国保育協議会	通年	○	全国保育協議会将来 ビジョン（平成18年 10月策定、平成27年 3月改訂）に基づ き、子どもの育ちを 保障するための取組	広報誌、研修会資料への掲載により全国保育協議会将来ビジョンの周知を図り、子どもの育ちや権利を保障する観点から、保育現場における被虐待児童への保育実践や保育研究の推進	
	6月、7月、8月、9 月、10月、1月、2月		研修会での学習・ 研鑽	権利擁護、虐待の未然防止、早期発見・対応に関する内容について講義等学習機会の提供	
全国社会福祉協議会 ・全国保育協議会 (全国保育士会)	11月	○	「児童虐待防止推進 月間」の広報	広報誌による情報提供	
全国保育協議会 (全国保育士会)	10月、11月	○	オレンジリボン運動 への協力	研修会や大会等における研修会冊子へのオレンジリボンの掲載	
	通年		保育施設における人 権擁護のための取組	保育所・認定こども園等における人権擁護について、セルフ チェックリストを利用した人権擁護のための取り組みの推進	
全国母子生活支援施設 協議会	7月4日～6日		全国母子生活支援 施設職員研修会	主催。「私たちがめざす母子生活支援施設（ビジョン）」で定めた母子の権利擁護の実践（権利侵害から守る、主体的な市民としての権利を尊重する等）を確認し、虐待や特定妊婦の支援例、ソーシャルワークを学ぶプログラム。	
	9月13日～14日 12月13日～14日		社会的養護を担う 児童福祉施設長 研修会	子どもの権利擁護や虐待の防止について、専門家の講義等による研修会を開催（9月大阪、12月東京）	
	11月21日～22日	○	全国母子生活支援 施設研究大会	主催。母子生活支援施設や地域で生活するひとり親家庭（とくに母子家庭）の子どもの最善の利益保障を視野に、児童虐待へのケア等について協議。	
	通年	○	児童福祉施設の相互 連携による地域を基 盤とした要保護児童 等への支援方策に関 する研究事業	研究協力。児童虐待防止、子どもの貧困への対応などを視野に、保育所や児童養護施設等の児童福祉施設が参画・連携し、市町村等の身近な地域を圏域として、家族を対象に据えた包括的支援体制を構築することをめざし、そのあり方について調査研究する。（平成29・30年度）	
	～11月	○	児童虐待防止 推進月間	広報・周知。	
	～11月	○	子どもの虐待防止 推進全国フォーラム	広報・周知。	
	～11月	○	子どもの虐待防止 オレンジリボン運動	広報・周知、参加・協力。	
	～11月	○	「全母協情報」	広報・周知。母子生活支援施設と都道府県・指定都市社会福祉協議会向け。	
	11月18日	○	子どもの虐待死を 悼み命を讃える 市民集会	広報・周知、後援、参加・協力。東京都中央区開催。集会と鎮魂の行進。オレンジリボン運動の一環。	
	12月12日		子どもの育ちを支える、子ども・ 子育て全国 フォーラム	後援、プログラム企画協力。児童虐待の芽を摘み事前に予防することの重要性に鑑み、特に産前産後また幼児期から学童期への移行期における切れ目のない子育て支援体制の構築、そのあり方等について全国の実践等を踏まえ考える機会とする。	
	2019年 1月21日～22日		ファミリーソーシャ ルワーク研修会	被虐待児への対応、家族関係の再構築などをテーマにした研修会を開催（東京）。家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員、母子支援員等が参加。	
全国民生委員児童委員 連合会	2017年12月～		「全国児童委員活動 強化推進方策2017」 の普及促進	「全国児童委員活動強化推進方策2017」において、重点のひとつに「課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える」を掲げており、課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支えることにより、児童虐待の予防と早期発見・対応など、一層の推進を図ることとしている。	
	[東日本] 7月25日（水） ～26日（木） [西日本] 8月9日（木） ～10日（金）		全国主任児童委員 研修会 (東西2会場)	虐待、子どもの貧困などの複雑・多様化してきている課題に対応していくため、平成29年12月に策定した「全国児童委員活動強化推進方策2017」の4つの重点①子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる、②子育て、子育てを応援する地域づくりを進める、③課題を抱える親子を早期に発見発見し、つなぎ、支える、④児童委員制度やその活動へ理解を促進する、の具体的な展開に向けて、全体講義、シンポジウム、分散会での協議などを通して理解を深めた。	

団体名	実施（予定） 期間・日	11月中に実施 するもの	実施（予定）事項	具体的内容（テーマ・開催場所等）	備考
全国民生委員児童委員 連合会	10月		機関紙を通じた活動 紹介・広報啓発	機関紙「民生委員・児童委員のひろば」（月刊、245,000部発行）において関連記事を掲載し、委員活動の参考に広報啓発している。 【10月号 特集】 特集のコーナーにおいて、児童虐待防止月間とあわせて、児童虐待をめぐる状況や課題、児童委員、主任児童委員活動への期待について学識経験者による解説とともに、実践事例を掲載し、児童虐待防止に向けた取り組みの強化にむけ、情報提供を行なうべく企画している。	
	10月		「児童虐待防止推進 月間」標語募集 の通知	各都道府県・指定都市市民児協に応募・参加の協力を呼びかける。	
	3月		児童虐待緊急 アピールの見直し	民児協として、また児童委員として児童虐待防止に向けた活動を推進していくため、平成19年に全民児連として公表した「児童虐待防止緊急アピール」の見直しの検討を行っている。	
	1月		全国児童委員研究 協議会	児童委員を対象にした全国研究協議会に児童虐待に関する分科会を盛り込み研究協議する予定。	
全国養護教諭連絡協議会	通年（隔年）	○	平成30年度「養護教諭の職務に関する調査」にて調査し、平成31年度報告書を発行	会員（26,500人）の約25%を対象に調査している項目の中に、養護教諭として児童虐待（疑いも含む）にかかわった事例の件数、対応の課題を入れている。	
日本私立小学校連合会	通年	○	「2010年代の教育 宣言」	本連合会は1970年代以降ほぼ10年おきに「教育宣言」を作成しその進むべき方向性を公にしてきた。「2010年代の教育宣言」においては、個人の自由と人権及び児童一人一人の個性を尊び、その内なる可能性を児童愛をもって引き出し、心豊かな人間性を育成しようとしている。この「教育宣言」を本連合会ホームページに掲載すると共に会報にも年6回掲載し、加盟校192校の教職員等に配布している。	
日本私立中学高等学校 連合会	10月、11月	○		・定例会議の会議資料として、47都道府県私学協会、本連合会役員にリーフレットを配付。 ・全国の私立中学校、高等学校、中等教育学校、47都道府県私学協会に配付している機関紙「私学時報」に子どもの虐待防止推進全国フォーラム、児童虐待防止月間について掲載。	
日本弁護士連合会	通年	○	子どもの人権に 関する相談	各弁護士会に相談窓口を設置し、子どもの権利に関する様々な相談を受け付けている（子ども本人だけでなく、家族等からの相談も可）。各地の相談窓口一覧は、以下のとおり。 https://www.nichibenren.or.jp/activity/human/child_rights/contact.html	
	5月～7月頃		2018年子どもの 権利 全国イベント	共催。全国の各弁護士会において、毎年「子どもの日」がある5月を中心に、子どもの権利に関わる諸課題についての理解を深める機会として、シンポジウムや講演会、特別相談会といった子どもの権利に関する様々な催しを実施しており、日本弁護士連合会もこれを共催し、支援している。 イベント一覧は、以下のとおり。 https://www.nichibenren.or.jp/activity/human/child_rights.html#event	
	8月28日		シンポジウムの開催	シンポジウム「禁止立法で体罰・虐待の予防を！～科学的に明らかにしてきた体罰の弊害と効果的施策」 日時 2018年8月28日（火）17:30～20:00 場所 日比谷コンベンションホール大ホール 主催 日本弁護士連合会 共催 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 後援 厚生労働省	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの共催
	通年	○	啓発パンフレット 「子どもがすこやかに育つ、虐待のない社会を実現するために～なぜ体罰禁止が必要なのか？」の作成・改訂	体罰・虐待が子どもにもたらす悪影響が科学的に証明されていること、諸外国において、家庭における体罰を含めた全ての子どもに対する虐待を、法律で禁止する前と後でどのような変化があったかなど、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと共催してきたシンポジウムにおける専門家の講演要旨や各種文献に基づき、市民向けに分かりやすく紹介している。	
	10月27日	○	シンポジウムの共催	シンポジウム「子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して」（仮題） 日時 2018年10月27日（土）15:00～18:00 場所 仙台弁護士会館 主催 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 共催 日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの共催
	11月1日～	○	「児童虐待防止推進 月間」の広報	児童虐待防止推進月間キャンペーンのお知らせをHPへ掲載する。	
	10月～（随時）	○	「児童虐待防止推進 月間」のポスター 掲示	厚生労働省作成の「児童虐待防止推進月間」ポスターを全弁護士会へ送付し、掲示を依頼する。	
	12月1日			日本子ども虐待防止 学会 第24回学術集 会 おかやま大会に おけるシンポジウム 開催 平成29年児童福祉法改正における司法関与 ～子ども虐待事案における弁護士と裁判所の役割 日時 2018年12月1日（土）9:45～12:00 場所 川崎医療福祉大学 主催 一般社団法人日本子ども虐待防止学会、日本子ども虐待防止学会第24回学術集會おかやま大会実行委員会 ※大会実行委員会からの依頼により、「大会企画シンポジウム」の枠で当連合会がシンポジウムの企画・運営を行う。	